研修医レター

第14号

令和４年12月発行

和歌山県医師会

〒640-8514　和歌山市小松原通１丁目１　県民文化会館

電 話(073)424−5101代　FAX(073)436−0530

E-mail：ishikai@wakayama.med.or.jp

専門医育成ポリシー

和歌山県立医科大学　整形外科

教　授　山田　　宏

研修医レターの編集係の先生から、医師のやりがいとか、医局運営と個人のワーク・ライフ・バランスの調整などをテーマにしていただきたいとお申し出を受けました。そこで良い機会ですから、本講座の専門医育成ポリシーを述べさせていただきます。

私は、山本五十六（日本の海軍軍人、皇族・華族ではない平民が国葬にされた初の人物－ Wikipedia より引用－）の教育における名言のひとつである、「やってみせ、言って聞かせて、やらせてみて、ほめてやらねば、人は動かじ」の精神が大好きです。本講座のスタッフにも後進育成の手本とするようにと徹底教育しています。

なぜなら、私もそうやって医局の諸先輩方に大切に育てていただいたからです。

私が研修医の頃は、“手術は見て盗め！”が当たり前の時代でした。今でも整形外科の他大学や他施設の中には、一切の前立ち（後輩の手術に先輩が手取り足取りの指導をすること）をしないことをポリシーにしているところが少なからずあります。そのような旧態依然とした徒弟制度の考えが当たり前の時代にもかかわらず、本講座の先生方の中には非常に先駆的な考えの方がいらっしゃいました。「百聞は一見に如かず」は、よく言われることですが、見るだけと実際に執刀経験させていただくのでは、更に雲泥の差があることは誰しも容易に想像できることです。

当然のことながら、医師と言う職業は職人の世界に通じるところがありますから、同じ道を志す者は商売敵と捉えることもできます。自分が苦労して身に着けた知識、技術や経験をそうたやすく後輩達に教えることはできないという気持ちもわからないではありません。また、生意気な後輩の頭を押さえつけるには手術と言う手段に勝るものがないため、あえて大切なことは教えないで自分の権威を保つことを考える人がいてもおかしくはないでしょう。さらに、もし後輩が下手を打って、その責任を負わされたらとんでもないと考えるのも、ごく普通の人間の感覚です。

一方、自分一人では手術ができないから、例え嫌いな先輩から無理難題を押し付けられても、黙って言う事を聞くしかない、一人前になるまではひたすら我慢という辛く苦しい思いは、ベテランの外科の先生なら誰でも経験していることだと思います。

しかし、私の先輩達は、“責任はすべて自分が取るから、お前やってみろ！”と言っていただくような方ばかりでした。ある時、私は敬愛する先輩に、“もし、自分より後輩の方が、手術上手になったら、先生は一体どうするんですか？困りませんか？”と、お聞きしたことがあります。その時に先輩は、“儂は絶対にお前らには負けんよ、お前らが儂より手術が上手くなったら、お前ら以上に上手くなるように努力するだけや！”と言い放ちました。私は思わず身震いして、“こんな偉い先生になりたい！”と心底思いました。

ノブレス・オブリージュ（noblesse oblige）とは、貴族や上流階級などの財産・権力・地位を持つ者は、それ相応の社会的責任や義務を負うという欧米社会に浸透した道徳観です。本講座には、このポリシーが誇り高く脈々と受け継がれていると私は実感しています。

私の医局運営にコツなどなく、大酒飲みの私は、自分の医師として、そして和医大整形外科の医局員としての人生体験を、酔いに任せて医局員達に語り継いでいるだけです。

若き先生方の将来の進路の参考にしていただければ幸いです。

～人と人のつながりを大切に～

和歌山県医師会

副会長　榎本多津子

私は昭和 51 年に徳島大学医学部を卒業しました。研修医の方々からだと父母または祖父母の世代かも知れません。当時の学生時代は今と違い一学年 100 人のうち女子学生は６人でそのうち地元出身者は４人で県外出身者は私とＹ女史のみでした。そのような事情にてＹとは親族同然の間柄となり大学卒業後も仲の良い交流が続きました。私は大学卒後半年で実母が病死、その後しばらくして結婚、第一子誕生と続き、実家近くの和歌山県立医科大学病院にて研修させて頂いたものの落ち着いて勉強しないまま過ぎてしまい、今思い起

こしても残念な感じが致します。当時はワンオペ育児という言葉も概念もなく一人で忙殺され、新聞を読むという暇さえありませんでした。それでも日々家事・育児と並行しながら第二子誕生までの約２年間は今でいう総合診療のような診療所を一人嘱託医師としてキリキリ舞いの日々でした。仕事場に着くとホッとするような時間の繰り返しでしたが実地医家としての実践の日々は新鮮でもあり楽しくもありました。その後の医師生活に役に立つものだったと記憶しております。

第二子誕生後、夫が勤務する和歌山赤十字病院耳鼻咽喉科にて研修を兼ね第三子誕生までの６年間勤務させて頂きました。子育てに関して親族等よりの援護射撃は全くない状態にて、幼稚園で知り合ったいわゆるママ友達の皆様がバックアップセンターの如く手を貸して下さり今なお感謝しても仕切れないくらいです。今でも交流のある方もおり本当に有難いです。

第三子誕生後一年半にて夫とある開業医の先生のお勧めもあり、耳鼻咽喉科の開業医としてスタート致しました。それからも怒涛の日々にて椅子に座って食事を摂れるようになるのは何年かしてからの事と記憶しています。色々私事も含め失敗も多く大変でしたが大きな病気もせず閉院することなく今まで約８万 5000 人の患者さんを診察させて頂いております。今では開院当初の患者さん達の子供さん、孫さん等、縁故の方々も多く、それ故多勢の方々の人生を側聞しながら自分自身も年を重ねて来たと感じています。

そのような日々がようやく落ち着きかけた平成 22 年に当時大阪府医師会理事として、また日本医師会男女共同参画委員会初代委員長として活躍中であった前述のＹ女史と当時の県医師会長の話し合いも誘因の一つとなり（全然むいていない）私が和歌山県医師会理事に就任させて頂くこととなりました。それまでの閉鎖的空間を右往左往していた世界から、いろいろな外界の先生方や他業種の方々との顔合わせや交流などが始まり、また子供の成長に伴い帰宅時間の制限も減弱し夢のような自由な日々が始まりました。その２年後には当時の県医師会長より、日本医師会綱領策定委員会への参画をお勧め頂き、役不足ではと思いつつ東京での同委員会へ出席させて頂くことになりました。緊張して挑んだ同委員会では当時の横倉義武日本医師会長を初めとしたお歴々の出席によりその場の緊迫感を堪能致しました。取りわけ最終決定の会では文案はほぼ決定致しておりましたが委員のお一人である御高名な古川貞二郎氏（元内閣官房副長官・厚生事務次官）が最後の一分程で「じゃあ文末に『以上、誠実に実行することを約束します。』を入れたらどうですか？」とおっしゃり全員が「それいいなぁー！」となり次のような綱領が出来上がりました。

日本医師会綱領

日本医師会は、医師としての高い倫理観と使命感を礎に、人間の尊厳が大切にされる社会の実現を目指します。

1. 日本医師会は、国民の生涯にわたる健康で文化的な明るい生活を支えます。
2. 日本医師会は、国民とともに、安全・安心な医療提供体制を築きます。
3. 日本医師会は、医学・医療の発展と質の向上に寄与します。
4. 日本医師会は、国民の連帯と支え合いに基づく国民皆保険制度を守ります。

以上、誠実に実行することを約束します。
平成 25 年６月 23 日採択
於　公益社団法人日本医師会　第 129 回定例代議員会

今から振り返ると人と人の繋がりは年齢・性別にかかわらず本当に大切であり、人生の針路に関わる場合もあるかと思います。

COVID19 の影響もあり、DX、SNS に偏る傾向もあるかも知れませんが、可能なら日々顔を合わせて人と人のつながりを積み重ねて頂きたいと思います。

令和４年度　地域における女性医師、育休中・育児中の医師（御夫婦）支援懇談会

和歌山県医師会　女性医師支援懇談会

日時：2023 年１月 14 日（土）15：00 ～ 16：30
会場：和歌山県勤労福祉会館 プラザホープ
講演：『女性医師がモチベーションを維持し輝くために！』

JOYJOYmeeting　世話人代表
和歌山労災病院　呼吸器内科　部長　**辰田　仁美**

『女性医師支援の必要性と支援の考え方』

和歌山県立医科大学医学部　准教授
健康管理センター　副センター長　**北野　尚美**

あとがき

13 号は「医師の働き方改革」をテーマに編集しました。今号は「医師のやりがい」をテーマにしたいと思い、ご寄稿頂きました。和歌山県立医科大学で医局が盛り上がっていると噂をお聞きし、整形外科の山田宏教授に医局の教育ポリシーについてお書き頂きました。和歌山県医師会副会長の榎本多津子先生には育児をしながら開業し、医師会運営に長く携わってきた経験を書いて頂きました。

縁あって和歌山に在住し、医業に長く携わり、貢献してくださった方々の文章には、地域貢献や後輩育成に対する情熱や真摯さがあふれているように感じ、皆様の心に響くものと存じます。特に研修中や専攻中の若い医師の皆様には、これからの人生のロールモデルになると思います。

人生順風満帆の時は忘れがちですが、行き詰まりを感じた時など先輩たちの足跡に光を感じるものと思います。次号をお楽しみに。ご意見ご感想は、ishikai@wakayama.med.or.jp 医師会まで。

（文責：和歌山県医師会　濱田　寛子）